

第6期 国分寺市公民館運営審議会 第1回定例会

日 時 令和7年7月25日（金）午後2時00分～午後4時00分

場 所 本多公民館 講座室

出席者

■委 員 田中委員長・坂本副委員長・浜堀委員・稲津委員・鈴木委員・川上委員・秋葉委員・植木委員・高橋委員・生島委員

■職 員 大日向本多公民館課長兼本多公民館館長・櫻井恋ヶ窪公民館長・源内もとまち公民館長・鎌田並木公民館長・久保本多公民館事業係長・鈴木本多公民館担当職員

1 委嘱状伝達

事務局：それでは、始めたいと思います。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまより、第6期国分寺市公民館運営審議会の委嘱状伝達式を始めさせていただきます。本日、委嘱状伝達式の司会を務めさせていただきます、本多公民館事業係長です。よろしくお願いいたします。本来ですと、教育長古屋より、委嘱状のほうを渡しするところなのですが、本日国分寺市議会本会議と重なってしまいました。ということで、部長も本会議出席のため、公民館課長、大日向より、委嘱状のほうをお渡しさせていただきます。

（委嘱状 伝達）

2 委員紹介・事務局紹介「公民館と私」

事務局：公民館課長より挨拶があります。よろしくお願いいたします。

事務局：改めまして、私、本多公民館の館長を兼務しておりまして、公民館課長の大日向輝美と申します。この4月に公民館課に異動してまいりました。3月までの部署は、監査委員事務局といいまして、内部管理部門でした。公民館、教育委員会も、初めて異動してきたところになります。今回、新体制度になりました、第6期の国分寺市公民館運営審議会がスタートいたしました。第5号の委員である「家庭教育の向上に帰する活動となる者」という1名が、未定となっている状況なのですが、新規の委員の方が5名、第5期から再任の方が5名という、現在10名の委員さんの構成となっております。1つ報告なのですが、昨日、教育委員会の定例会におきまして、第5期の公民館運営審議会からご提出していただきました、「国分寺市旧庁舎用地複合公共施設における公民館の運営のあり方について」の答申を受けた旨を報告してきました。大木教育委員さんより、公運審の委員さん、お忙しい中、取りまとめた方針を出してくださったことへの感謝のお言葉と、今回、複合施設へ移転予定の恋ヶ窪公民館を含め、各公民

館において、小中学校とのコラボなどをして、子どもたちの作品の展示するなど、子どもや地域の大人も利用しやすく、交流できる場としての公民館の役割を担ってほしいとのご意見をいただいております。以上、ご報告になります。それでは皆様、今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：それでは、自己紹介に移りたいと思います。ここは公民館です。社会教育施設なので、単に名前と肩書だけではなくて、今回「公民館と私」というテーマでしっかり自己紹介していただければと思います。この後、職員側もそのまま「公民館と私」で自己紹介をしていきますので、随時よろしくお願いいたします。それでは、今日の次第をめぐっていただくと、資料1なのですけれども、こちらが名簿になります。名簿1の浜堀様から、順番によろしく願いいたします。

浜堀委員：初めまして。浜堀晴子と申します。職業は、フリーでライターをしております。個人的には、もとまち公民館を利用させていただくことが多いのですけれども、今年から本多公民館で、障害者の方のボランティアスタッフも、関わらせていただくことになりました。そういった経緯もあって、公民館関係で何か、お力になれることはできないかなと思ひまして、今回は市民公募という形で応募をさせていただきましたところ、ご連絡いただいて驚いたのですけれども、まさか任命していただけるということで。まだまだ、こういった場は不慣れなので、いろいろ教えていただくことばかりかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

稲津委員：2番目の稲津でございます。公民館との関わりは、毎月第2土曜日に本多公民館で異世代交流事業の「親子でマジシャン」と「親子で飛ばそう紙ヒョーキ」を実施しております。その関係で、本多公民館サポート会議委員を行っており、この会議にも参加させて頂いております。今期で2期目です。宜しく願い致します。

鈴木委員：鈴木まき子と申します。今期で3期目です。公民館との関わりは4年前で、その前は、公民館のことを全く知りませんでした。それが恋ヶ窪公民館の運営サポート委員になって即、公運審のメンバーになり、前期は田中委員長に引っついてというか、いっぱい学ばせていただいて、副委員長を何とか務めることができました。その前は、小学校の教員を定年退職しましたので、学校教育については十分過ぎると言ったら変ですけれども、周知していました。知っておかなくてはいけないことなので、それはそうなのですが、公民館で社会教育を学ぶ中で、学校教育だけではなくて、社会教育も大分ひどい状況になってきているのだということを、本当に学びました。それで何としても、恋ヶ窪公民館が複合公共施設に移転したら、もっともっと公民館事業から、いろいろな運営が発展してできるようになればいいなと思って、今期も努力いたしますので、よろしくお願いいたします。

川上委員：光公民館のサポート委員から来ました、川上です。よろしくお願いいたします。光公民館では、国分寺市の青少年育成地区委員会という委員会で活動しております。これは地域の子どもの、堅く言ってしまえば、健全な青少年を育てようということなの

ですけれども、要するに地域の中で、子どもたちの育ちを見守っていこうということを目的として活動しています。その中で、やっぱり公民館は地域の要になるので、ぜひ公民館の力を借りながら、地域の子どもたちを見守っていければなと思っております。よろしくをお願いします。

秋葉委員：もともち公民館利用者の秋葉ひとみと申します。私が国分寺に引っ越してきたのは今、娘が高校1年生で、息子が小学校3年生の子どもが2人いるのですけれども、高校生の子どもの出産を機に、国分寺に引っ越してきました。特に親が近くにいるわけでもないですし、友達がいるとか、縁もゆかりも何の思い入れもない。ここからたまかなくらいの感じで引っ越してきたのですけれども、実際に、初めての出産で育児を始めましたら、やはり周りに誰も頼れる人がいない。話す人がいない。すごく孤独な育児生活がスタートしたのです。その中で、今まで、高校を卒業して、私は上京してきているのですけれども、いろいろな市だったり区だったり、行政と関わりを持つとか、恩恵は受けているのだろうけれども、実際に何か恩恵を受けたなと感じることもなかったもので、特に国分寺に引っ越してきたときに、子育て支援が充実しているかどうかとかも、全く調べずに引っ越してきてしまったもので、最初は本当に家に閉じこもっているような状態でした。たまに入ってくる市報を初めて眺めて、じっくり見ていると、結構いろいろな情報が入ってきて、私はここにすぎるしかないなと思い、まずは児童館に行くのですけれども、児童館に1人で行くと、もうグループのお母さんが楽しそうに話をしています。娘も遊ぶのだけれども、やはり赤ちゃんなのでルールを守れなかったり、相手のお子さんのおもちゃをとってしまったり。私は私で、ずっと「すみません」を言って家に帰ってくる。孤独を解消するために行ったのに、さらに孤独になって帰ってくるような、そんな生活をしていたのですけれども、たまたま市報で目に入った公民館の「幼い子のいる親のための教室」という長期の講座ですね、お子さんは保育者の方に保育をしていただいて、親は別室で、大人同士で学習が2時間できるという、長期の講座を受けさせていただいて、それによって、私のように「1人だったのだ」という方もたくさんいらっしゃるって、その方と勉強する中で、私も孤独がだんだん解消されていったり、保育者の方に、私や子どもも含めてフォローをしていただいたり、気にかけていただいたり。さらに、職員の方にトータル的なサポートをしていただきながら、とても温かい目で、たくさんの助けをいただいたおかげで、育児のどん底だった私がとても前向きに、公民館のおかげで過ごすことができました。高校生の姉がいて、ちょっと年の離れた子どもがいて、2回幼い子の講座を受けたので、長い間、公民館の活動に携わっているので、本当に公民館に助けていただいた感謝の気持ちを込めて、今、恩返しという意味も込めて、こういったいろいろな会議ですとか、ちょっとしたことをお手伝いさせていただければと思って、活動をしています。公運審に関しては、長く公民館にいるものの、裏のことは全く分かっていなかったということが現状で、もっときちんと知っていなければならないのだなというのを今、改めて実感しています。それなので、今回、勉強さ

せていただくという趣旨が強いかもしれないのですが、何かちょっとしたことでもお役に立てればいいなと思っています。どうぞよろしくお願いします。

坂本委員：並木公民館の利用者の、坂本真司と申します。よろしくお願いします。公運審は2期4年が終わりまして、今回3期目に参加させていただくことになりました。1期目は浜堀さんと同じように、市民公募で参加させていただいたのです。海外にいた期間が長かったので、海外のコミュニティの充実度が非常に素晴らしいと思って、何かそういうものが、地元でも展開できたらいいなみたいなことを書いたら、「参加しなさい」ということを言われまして。2期以降は並木公民館の利用者ということで、出させていただいています。今は並木公民館のサポート会議の会長もさせていただいて、ここから都公連、東京都公民館連絡協議会の委員部会というところに行きなさいということで、それも2年ほど行って。どちらかというと、並木公民館の農業体験講座というのがありまして、そこで野菜をつくりたいという希望が一番だったのですけれども、知らない間に公運審、サポート会議、都公連みたいに、がんじがらめに、公民館の活動になりました。でも、非常にいろいろな、日頃お会いできないようなバックグラウンドを持った方々と、いろいろなお話ができて、大変充実した時間を過ごさせていただいていると思っています。最後に1つだけ宣伝なのですが、今日の「けやきの樹」の裏面になると思うのですが、一番左上に、「世界で働く、生きる」という講座がございます。一応、ここは私の知り合いの方、榎下さんというJICAにお勤めだった方と、塩井さんという、本当におととい、海外から戻ってこられたばかりのフリーランスコンサルの方と、9日にお話をさせていただくみたいなものもあります。あさって締め切りですが、もしよろしければ。ということで、また今期も頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

植木委員：第三中学校校長の植木と申します。昨年度から第三中学校の校長に着任いたしました。学区域の中には、光公民館があるのですが、光公民館には本校の生徒たちが地域の子どもとして、イベントに参加させていただいたり、また本校の吹奏楽部が、昨年度は光公民館のお祭りで、楽器を演奏させていただいたりしました。あと今年度は、先日、本校の3年生の生徒が、職場体験として公民館のほうで受付とか、掲示物をつくったりというお仕事をさせていただきました。あと、昨年度までの本多公民館長が、4月からうちで事務員を。朝行くと、もう早く来ていて、にこにこの笑顔で私を迎えてくれています。それから、退職したら公民館の講座に参加して、自分の趣味を広げたいなと、今から楽しみにしています。どうぞよろしくお願いいたします。

田中委員：では、続きまして8番目の田中です。よろしくお願いします。一応、4号委員で、社会教育関係者となっているのですが、私自身小学校から高校まで東京の大田区で過ごして、公民館を全然知らなかったのです。大学も工学部でまちづくり系、都市計画関係のところだったので全然知らず、それですと就職後も地域づくりの仕事に従事していたので、本当に知らなかったのです。30代後半になってようやく、ある短大で

社会教育の授業を持つようになって、それで自分も見なくてはいけないと思って、学生を連れて公民館に行った。それが初めてなのです。それ以来、社会教育のことをずっと仕事にしていたので、今はいろいろな公民館のことを見ていますけれども、ただ、今住んでいる武蔵野市には、公民館がありません。ということで、公民館のない地域で今、生活しています。自分自身の市民活動としては、雑木林の保全活動を行っています。明治の時代に国木田独歩が『武蔵野』という作品を書いて、雑木林の美しさをたたえましたが、その林を今、我々は保全活動しています。独歩の森にちなんで「独歩の森」と呼ばれています。コナラやクヌギから構成される武蔵野台地の雑木林は、武蔵野の雑木林と呼ばれます。雑木林は昔、ほどほどに育ったら伐採して、薪とか炭にして、また切り株から芽が出たのを育てて、若い状態で維持していました。切り株から出る芽を萌芽というので、このような方法を萌芽更新と呼びます。ただ、武蔵野市を含め多摩地域の多くの雑木林は、昔のような利用がないので大木化していて、自然状態が悪くなっています。ここからが重要なのですけれども、萌芽更新で維持できる林に戻すのに積極的な自治体は、国分寺と、福生と、西東京なのです。いずれも公民館活動が活発です。社会全体に大木信仰が強い中で、萌芽更新による維持管理に切り替えるためには、市民も行政も学ぶことが必須です。私の仮説として、公民館での社会課題の学びが活発なことと、雑木林を萌芽更新で維持できる状態にしようとする姿勢との間には、相関があると考えています。雑木林はほんの一例にすぎませんが、公民館のある国分寺、とても大事だと思いますので、これからも地域づくりの学びの拠点として、ますます発展できるようにするといいいなと思っています。私も今回で、トータルで5期目になるので、これまでの経験を生かしてというところまではいかないと思いますけれども、頑張って、いい公運審になるように尽力できればと思っています。よろしくお願いします。

高橋委員：名簿の10番目になります。国分市社会福祉協議会の高橋と申します。よろしくお願いします。7月よりボランティア活動センターに異動してまいりまして、それまでは戸倉にある福祉センターの中にある事務局で、長く法人運営とか経理関係の保管系を担当していたので、久しぶりに地域の方と関わる機会に、これからなるかなと思っています。ボランティアセンターと公民館との関わりというところだと、市内10地区で今、地域交流会という、高齢者の方々がお食事をされたり、茶話会をされたりということで、交流会を実施しているのですけれども、それを市内の公民館にもご協力をいただきながら、進めさせていただいているところでしたり、あと、ちょうど今週から始まったのですけれども「夏の体験ボランティア」ということで、夏の期間を利用して、小学生から大人までの方が、いろいろな法人さんとか団体さんにご協力をいただきながら、ボランティア経験、体験をやっていこうという取組を、今まさに進めているところで、公民館のほうでもご協力をいただいているところです。あとはイベント関係で言うと、社会福祉協議会はいろいろな備品の貸し出しを行ってまいりまして、ポップコーン機とか、綿菓子機とか、かき氷機とか。今はもう夏祭りで、絶賛全部の貸し出しという

か、外に出ているような状況なのですけれども、公民館のお祭り等でも活用いただいたりとか、いろいろな市民活動団体さんが、いろいろなイベントをされるときにも、ご活用いただいているというような状況です。そのほか、いろいろな形で地域の皆さんにご協力をいただきながら、事業を進めておりますので、私も初めての参加となりますので、いろいろ学ばせていただきながら、地域づくりに一緒に取り組んでいけたらと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

生島委員：11 番目になります。生まれる島と書いて「オジマ」と読みます。帝京大学から参りました。生島美和と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私は社会教育の研究をしているのですけれども、もともとの入り口は地域の博物館。地域の中で学んだりとか、研究活動をする博物館のあり方ということで、研究を始めたのですけれども、そこから地域の社会教育施設としては図書館、公民館も共有する機能を持っていますし、また実際の中で、そういったところと連携して、活動をしていくということも大事だということで、広く社会教育施設を捉えるような視点を持つようになりました。今、皆さん方のお話を伺っていて、「そうだ」というふうに思い出したのが、そもそも何で私が社会教育の分野に興味を持ち始めたか。私の生まれは長野県で、公民館が一番多い県なのですけれども、実は生まれ育った中で、公民館にはほとんど関わってきません。公民館に関わるようになったのは、大学の授業がきっかけで、それがきっかけで、子育て支援のボランティアを始めました。お母さん方が学んでいる間に、別のお母さんたちと一緒に、子どもと関わって遊んでいる。学ぶお母さんを、子どもと一緒に待っているという学生ボランティアを始めたのですが、実は私はそのときにいたのは、つくば市だったのです。茨城県つくば市の、通っていた公民館は並木公民館という名前でした。その後、私は青森県の弘前市に赴任したりして、本当に地域の中のおじいちゃん、おばあちゃんたちがたまったりとか、会議する場所というイメージである公民館というのも、関わってきました。下世話な話なのですけども、実は私、今日来る前に、すごく公民館に助けられたのです。というのは、普段私は、いろいろな場所の公民館に顔を出させていただいたりしている関係で、公民館に訪問したときに、靴を履き替える場所があるので、車の中にスリッパを常駐させているのですけれども、夏で暑いので、朝、出かけるときに、サンダルを履いて来たのです。車を置いて歩き始めたら 100 メートル先で、サンダルの鼻緒が、両方一緒にベルトが外れまして、途方に暮れたのですけれども、とにかくちんちんのアスファルトの上を 100 メートル走って、車まで戻って、公民館用のスリッパに履き替えて。100 円ショップのスリッパだったのですけれども、何とかしのげたということがあります。こういうのもリスクヘッジだったり、災害のときとか自分が困ったときに、ここに入れておくというのも、私は公民館に通っていなかったら、このスリッパはきっと入っていなかったと思って、本当に命拾いをしたというふうに。下世話な話だったのですけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：引き続き、職員の自己紹介を進めます。

事務局：恋ヶ窪公民館館長兼事業係長の櫻井奈穂子と申します。よろしくお願いいたします。私は昨年度、令和6年度より、こちらの恋ヶ窪公民館の館長をさせていただいております。その前は、本多公民館で職員として勤務をしておりまして、公民館のことはいろいろ接してきたつもりだったのですけれども、やはり昨年度から館長になって、いろいろ見える世界が変わってきまして、また、恋ヶ窪公民館は予定では3年後、令和10年度に今、昨年度の公運審の皆さんの答申のほうにも、いろいろと書いていただきました、移転をすることになっているということで、いよいよ迫ってきて、いろいろと動き出すところかなというふうに思っております。公運審の委員の皆様の熱い思いに触れ、公民館のよさ、地域づくりの拠点としての、公民館のあるべきというところを意識しながら、しっかり気を引き締めて、頑張っていかなければいけないというふうに思っております。今期も皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：もとまち公民館長事業係長兼務の源内美由紀と申します。私はまず最初に、並木公民館で、主任で働かせていただき、その次に光公民館で一度、働かせていただき、また並木公民館に戻って、それから本多公民館で事業係長になりまして、また市長部局のほうに戻ってから、こちらもとまち公民館で館長をさせていただいております。公民館は本当に、市民の方たちといろいろな事業を、準備会から講座を立ち上げたりとか、ほかの市長部局の仕事ではできなかったりということを、結構ここでは学ばせていただきながら、仕事をさせていただいているという状況です。それこそ、4館目の公民館なので、「もう慣れているでしょう」とおっしゃられる方もいらっしゃるのですけれども、その公民館その公民館でやはり特徴があって、並木公民館さんだったら、先ほど坂本さんがおっしゃっていたように、農業体験講座が軸になっていたりとか、そういった特徴がいろいろあって、それぞれの公民館で違うことがありますので、もとまち公民館はすてきなところなのですから、4か月目ということで、まだ慣れずにいるところなのですが、今後とも同期の方たちにもお世話になりつつ、秋葉さんにも運営サポート会議でいろいろ発言していただき、支えていただきながらということで、今期も頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局：並木公民館長兼事業係長をしております、鎌田と申します。私は、令和4年度からこちらのほうに着任いたしまして、それまでは教育委員会、社会教育のほうには携わったことがなくて、講座をしたりですとか、利用者の方といろいろな話をさせていただく中で、日々勉強をさせていただいております。並木公民館では、農業が市の中では盛んな地域でして、市の農家さんのほうに農地をお借りして、農業体験講座というのを通年で実施しております。また、5館ある公民館のうち、唯一陶芸窯のある施設でして、こちら12グループが陶芸窯を利用しているグループで、並木公民館の講座で、例えば「夏休み子ども陶芸教室」ですとか、こちらのほうもご協力いただいております。また、公民館はそれぞれ、公民館まつりというものを年1回しているのですが、それとは別に並木公民館は今、五中のほうもお借りしまして、子どもまつりというふうに、子どもを

対象にしたお祭りというのも実施しております。それから来年度から再来年度にかけて、並木公民館は長寿命化のための大規模改修を予定しておりまして、今はそちらの準備も進めているところです。どのように休館期間中に事業をやっていたらいいかというところも、検討していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局：鈴木直子と申します。5期の途中、昨年から事務局の補助として、関わらせていただいております。公民館とはほとんど、子どもが小さいときに、予防接種でお世話になるくらいのご縁で、それからずっと関係のない生活を送っておりまして、いろいろな方がいらっしゃって、すごく楽しそうに過ごしていらっしゃるの、本当にいい場所だなと思っております。こちらのお仕事も、いろいろな立場の方の、いろいろなお話を聞かせていただき、勉強しながらやっております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：本多公民館事業係長の久保と申します。よろしくお願いいたします。ちょうど2期の2年目に、光公民館の館長になりまして、そこから光、もとまち、そして今年度から本多という形になります。その当時のメンバーだと、田中委員ぐらいですね。

田中委員：そうですね。

事務局：長くなります。いろいろ大変でございます。私自身は、社会教育とは縁もゆかりもなく育ってはきたのですが、たまたま妻が社会教育の職場で働いており、熱心に話をしているのですけれども、話3分の1でずっと聞いていました。まさか社会教育の現場に行くと思わなかったのも、そこからギアチェンジですね。妻にいろいろな話を聞いたり、通信教育で社会教育士の資格をとったりしながら、こういうのも面白いものだというふうに思います。今は地元の活動もいろいろ始めておりまして、ネットで調べれば出てくるのですが、私はあきる野に住んでいるのですけれども、「あきがわ流域マチづくりダイアログ」という、「話そうよ」というようなグループをつくってまして、かれこれ3年になります。市長選になれば市長選の人を呼んで皆で、ここはカットしますが、ＪＣのように上から下とかではなくて、平場で、皆で話し合えるような場をちゃんとつくろうよという形で、この間も都議会議員の候補者を呼んで、平場でグループになってもらいながら、話をしたというようなこともやっております。この後、そんな私ですので、まさかこのままいくわけではございません。課長の挨拶と自己紹介が終わってからですけれども、きちんとグループワークをやった上で、審議に入っていきますので、よろしくお願いいたします。

事務局：先ほど自己紹介はさせていただいたのですけれども、「公民館と私」というところで、私もちょっと昔の記憶をたどってみたところ、私は北海道出身なのですが、公民館を見えました。私も小学校、中学校の同級生の仲よしの人が今、公民館の課長をやっていることもあり、「えっ」と言って。私も4月から、向こうも4月からと言って。田舎の小さな町なのですが、小さい頃、書道が飾られていたな。絵が飾られていたのを見に行ったとか、母にくっついて、町内会の婦人会みたいな、そんな幼い子とか、おしゃれ

な感じだったとは思わないのですけれども、そういうのでくつついて行ったなという記憶は、思い出したところだったのですが、全く私は今まで、大学まで社会教育にはあまり関わりがなかったので、今、せっかく公民館館長として着任させていただいたので、いろいろと学んでいきたいなと興味を持ち始めたところですので、皆さん、どうぞよろしく願いいたします。

4 まずみんなで話してみよう「こんな公民館にしてみたい」

事務局：次第の順番を入れ替えます。先ほど自己紹介で申し上げましたが、このまますぐに審議には進みません。きちんとグループワークをやりたいと思います。互いに自己紹介が終わりまして、もっと話してみたいとか、もっと突っ込んだ話をしてみたいなという部分もあります。今回は「こんな公民館にしてみたい」というテーマで、25分程度くらい、3グループになっていただきたいと思います。今から読み上げます。浜堀さんと川上さんと植木さんと高橋さん。そして恋ヶ窪公民館長で1グループ。それで、稲津さん、秋葉さん、田中さん、そして光の私と、もとまちの公民館長で2グループを前のほう。3グループとして、鈴木まち子さん、坂本真司さん、生島美和さん、本多の館長、並木の館長という形で集まってもらって、「こんな公民館にしてみたい」でしていただきたいと思います。ファシリテーターは、皆さん、こなれた人たちなので、誰も決めなくても、進むと思いますので、よろしくお願いいたします。終わり次第また情報共有しますので、発表の準備のほうをよろしくお願いいたします。

では、分かれましょう。35分程度をめどに、25分程度、よろしくお願いいたします。

※グループ発表について、発言者は「委員」で統一。

(グループワーク)

事務局：では、各グループからどんな話があったのか発表をお願いいたします。

委員：現状公民館ですと、どうしても利用される方が、年齢層が高めの人になってしまうよね。それがいけないということではないのですけれども、年齢層が高めな印象があるので、子どもたちが集まる公民館に、もっとこれからしていけたらいいなという意見がありました。その子どもたちというのは、小学生、中学生、高校生も含めてなのですけれども、もうちょっと子どもたちの利用頻度が上がればという話がありました。それに続いてなのですけれども、部活動を、学校の関係で、先生の都合ですとか諸々学校の都合で、部活動等が減少しているという現状があるので、部活動の活性化の意味も含めて、公民館を部活動とリンクするではないのですけれども、先生が部活の顧問をやっていることが多いので、地域の人たちがシフトして、地域で、例えば昔、野球をやっていたとか、サッカーをやっていたとか、学校の先生をやっていた方たちはたくさんいらっしゃると思うので、そういった方たちを巻き込んで、クラブ活動での活用という道もあるのではないかなという話がありました。あと、年齢層が高めというところに付随してなのですけれども、20代、30代の働いている人たちが、もう少し利用できないかなということと、子どもたちが集まる公民館というお話があったので、親子で参加できるとい

うことで、子どもたちだけで行くのはなかなか難しいのであれば、親と一緒にいくことで、公民館の存在を知って、楽しさを知って、子どもたちでその後行くという流れがつかれないかなというお話もありました。公民館は安心・安全の場だよねという要素もあったので、公民館の安心・安全の場としての役割を、もっとこれから高めていけたらいいなという話もありました。あと、恋ヶ窪公民館が今度移転するというお話の流れからなのですけれども、地域会議という、言葉はあれなのですが、公民館を利用している各グループの方たちは、どうしても横のつながりというのではなくて、たくさんの方たちが利用はしているのですけれども、どういった人たちが公民館に来ているのかという、横のつながりが希薄であると。そういう意味でも、公民館とのつながりを深めていくプラスアルファとして、公民館を利用している者同士という、横のコミュニティハブみたいな形で、公民館をもっと活性化させていく道があるのではないかというお話もありました。

とりとめのない話になりましたけれども、こういった意見が出ました。

委員：このグループでは、私が発表することになりました。こちらのグループは、とにかく公民館を利用したことがない人に、来てもらわなくてはいけない。我々の前の答申も、そういうテーマで書いていますけれども、いわゆる未利用者です。そのときに、未利用者の方に、「いい講座があるから面白いよ、どうぞ」という受動的な利用の仕方で誘うのではなくて、企画をすとか、イベントをやってみようとか、能動的な関わりができるような形で誘ってみると、案外若い人とか、高齢者の前半の人、60代前半とかいう方が興味を持って、来てくれるかもしれないというような話が出た一方で、実は公民館まつりで、そういう企画をしようと思って誘ってみても、誰も手が挙がらないという話もあり、やはりそこは、うまく何かやってみたくなるような環境づくりが大事なのではないかというようなことになりました。ただ一方で、「こくカレ」のように、企画で誘って見たら、若い人がどんどん来るという、そういう事業もある。そこは、とにかくきれいな施設でやってもらう。駅前のビルですね。公民館と比べると、圧倒的に向こうのほうが、アメニティ空間としてすばらしいので、どうしてもやっぱり若い人はそちらに流れるのではないかというような話が出て、そうであれば、恋ヶ窪公民館が複合施設に移るので、そこは当然きれいになりますから、そこでとにかく、そういう未利用者を誘ってやってみられるのではないかということまでいったのですけれども、でもそうすると、そこの中のほかの施設との関係で、料金を今度とはとらなくてはいけないかもしれないとか、別の問題点に結局移っていきまして。最終的には、未利用者をどんどん誘って、前向きに、能動的な関わりをしてもらうような工夫、環境づくりが大事なのだけれども、一方で現実的に、今期の公運審の課題の1つとしては、複合施設に入るときの料金設定とか、そういうような現実的な問題も検討しなければいけないというのが、事務局のほうからですね。そこで我々は悶々として終わったと。そういう場でした。以上です。

事務局：発表を仰せつかりましたので、私が発表します。まず1点目が、恋ヶ窪公民館でやっている、ひいらぎ教室の成果を踏まえまして、高齢者向けの講座をどんどんやったほうがいいという。先ほど、若いというのがありましたけれども、こちらは高齢者の講座をもっと充実させればいいのかという意見が出ました。恋ヶ窪公民館ではひいらぎ教室で今、合唱ですとか映画の紹介をし合うとか、日本画、ヨガなどをやっているそうで、実際に独居の方がいらっしゃって、目的を持って外出をされて、どんどん元気になって帰っていくということで、居場所にもなるということと、あとは実際に「まつりを手伝いたい」とおっしゃってくる方も出てきて、単純に合唱とか映画とかをやっているだけではなくて、いろいろな話をするような関係になるそうで、こういうことをやっていくのがいいのではないかとということで、高齢者向けの講座をぜひ充実してほしいというような意見が出ました。それから、カルチャーセンターとの関係での議論になったのですが、集まる理由は何でもいいので、いろいろな人が集まって、つながれる場を提供できるというのが、公民館として大事なのではないかとということと、あと、カルチャーセンターとの違いとしては、地域のことを話し合うという関係には、恐らくカルチャーセンターではならないだろう。地域の方が集まってくるので、話としてはそういう話が出て、実際に考えていくような関係につながるだろうということと、あとやはり、地域とかに貢献したいという気持ちが出てきて、実際に、例えば公民館事業に参加してくださったり、そういうようなことが生まれるのではないかと話になりました。それから、若い方は、実際フリースペースなんかを利用して、全然、若い方が来ないということではなくて、時間帯によっては若い方も使っています。ただ、中学受験が始まったり、高校とか中学で部活が忙しくなったり、就職したりという間は、なかなか公民館に来るということは、少なくなると思いますけれども、若いうちに、公民館というところがあるという。どんなところかというのを知っていると後々、先ほど出産を経験してということで、公民館を頼りにしたいとか、もうちょっと年齢が高くなってから、新たに関係をつくりたいとか、学び直したいとか、貢献したいという気持ちが生まれて、いずれまた公民館に関わってくる方が、出てくるのではないかと話が出ました。そのようになると、ソフト面でのまちづくりというのを担っていくのが公民館になるのではないかとご意見が出ました。以上です。

事務局：ここまで聞いて講評として、識見の委員の方、どうですか。

委員：複合施設の利用料金という話になると、非常に現実的な問題になるので、どういうふうにこれを考えていくかなということだったのですが、ただ、今、皆さん方から出た意見をお伺いしていると、やはりご自身なりに公民館に対して、こういうふうに関わってきたという経験とか、それによって自分もこうなったし、周りの人たちもこうなったという、やっぱり人の立場にも立つようになる。社会的関係をつくるようになる。地域への関心や、そこに主体的に関わっていく。そういうプロセスというのが見えるような、ここ自体がそういう熱気に包まれていたというようなところが、本

当に今の3グループのお話でうかがえました。こういう熱気の中で、何とか複合施設になっていったときの、公民館の機能がちゃんと守られるように、また活性化できるように、押し切れると言ったら変ですけども、プッシュしていけばいいなと思ったところです。また引き続き、よろしくお願いします。

事務局：ありがとうございます。それでは、1回席を戻していただきたいと思います。

(休憩)

3 公民館運営審議会の役割について

事務局：それでは、審議に触れていきたいと思います。次第でいくと、3番と4番をあえて今、入れ替えたのですけれども、3番にいきます。公民館運営審議会の役割です。これは、普段やっているようなところが役割です。資料1-2『『公民館運営審議会』とは』をご覧ください。役割なののですけれども、これは条例上に基づく形なので、さっと書かせてもらうのですけれども、社会教育法第29条に基づき、公民館の運営について調査審議する。まさに先ほどみなさんで話し合ってもらったようなことです、その延長線上になります。社会教育法29条とは何かということなののですけれども、四角く囲ってあるものになります。公民館に公民館運営審議会を置くことができます。公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館の各種事業の実施につき、調査審議するものとするということになっております。続いて②として、公務員館長の任命について、公民館運営審議会は教育委員会に対し、意見を述べることができるという形になっておりまして、実は昨年度、令和6年度、管理職でもある本多公民館長が退職というのが決まっておりますので、意見を出していただいたという経緯がございます。定員なののですけれども、12人になります。正直に言うと公募委員は2名以内なののですけれども、応募はあったのですけれども、基準に達しなかったために、1名という形になっております。あと(5)家庭教育の向上に資する活動を行う者については、今選定中でございます。どうしても、市P連がなくなったところがとても多くて、なかなか決まらないという部分になります。任期は2年。令和7年7月1日から9年6月30日までとなっております。よろしくお願いいたします。開催について年8回を予定しております。市議会の定例会のない月を予定しておりまして、通常ですと4月、5月、7月、8月、10月、11月、1月、2月という形になります。通常は平日の午後開催となります。報酬ですけれども、一般委員の方は10,500円。委員長は11,500円という形になっています。次に裏面をご覧ください。これまでの諮問一覧になります。1期から5期まで、このような形でやっておりました。ざっと話をすると第1期については、「地域づくりを目指した公民館のあり方について」という形で、その当時ちょうど、国分寺の公民館が建って約50年たっております。その50年を振り返った形で、振り返りもしつつ、公民館はこれからどうあるべきなのという、かなり大きかったです、テーマ自体としても、範囲自体も、大きなものがつくられました。続いて第2期として、第1期を受けた形で「国分寺

のまちを学び共に創りだす公民館活動の今後について」という形で、具体的なグループ活動とか、その辺の支援をどうすべきなのかというところをやりました。第3期については、諮問を出す前にコロナがやってまいりました。書面開催をしたり、かなり苦労した形で進み、その中で出てきたのは、こういう状況であっても公民館の役割はどうすべきなのかという形で、かなり短期間で諮問の答申という形になりましたけれども、その間に実際、このコロナの2年の間に、グループ活動をどういうふうに守ってきたかとか、そういったアンケートも各グループ単位で200件ぐらいとりまして、それをまとめたものも収集しました。第3期でまとめたというところになります。第4期が「ひととひとをつなぐ持続可能な公民館活動について」。取りあえずコロナも落ち着いた中で、かなり地域が疲弊しておりました。多分、今も疲弊はしているのですが、町内活動の問題、PTA活動の問題。かなり地域の、これまでの既存の組織がぐらついている中で、公民館はどうあるべきなのかという形を、審議いたしました。第5期については、ちょうど恋ヶ窪公民館の移転。しかもこれについては、複合施設の中に入り、さらに施設管理については、指定管理が入るという中で、どういうふうに公民館活動を守っていくのかという形で審議を行いました。それが資料1－5になります。資料1－5の中身については改めて、できれば次回に説明を詳しくしていきたいと思いますが、お手元に配付しているものでございます。3番目。これはまた後で決めなくてはいけませんが、東京都公民館連絡協議会という公民館を持つ自治体が加盟する組織があります。これについては、正直、加盟市がかなり減っているのです。公民館自体はいっぱいあるのです。各地にあるところは多いのですが、こういった形、ある意味、町内会活動みたいなものなのかもしれませんが、そういったものが減っているのと同じ形で、今は9市になっています。ここに書いてある国分寺市、国立、小平、小金井、西東京、狛江、福生、東大和、昭島です。正直に言うと9市は多摩の中でも、公民館活動が盛んな地域が残っている感じです。その中に、委員会会なるものがあります。職員部会、館長部会、委員会会といって、公民館審議会委員が集まっている会議があるのですが、そこへの委員派遣1名というのが必要となっております。公民館運営審議会の役割については以上になりますけれども、何かご質問はございますか。追々でも大丈夫です。では、この部分は以上にいたしたいと思います。

それでは、本日のメインイベントに移りたいと思います。ここから司会が変わります。

5 協議事項

(1) 正・副委員長選出

※正副委員長選出の部分なので、発言者も含めて委員名を表示しています。

事務局：ここから、委員長が選任されるまでの間、私のほうで議事を進行させていただきます。本日は委員10人中全委員に出席していただいておりますので、国分寺市立公民館設置及び管理に関する条例第11条の規定に基づき、会議が成立していることをご報告

させていただきます。まず、条例第10条に基づき、正・副委員長各1名を、互選によって選出をお願いいたします。まず、委員長から選出をしたいと思いますので、皆様、委員さんからのご推薦がありましたら、お願いいたします。

坂本委員：ご見識とご経験を踏まえて、田中さんが委員長になるのがいいのではないかなと思います。

(拍手)

事務局：その他、ご意見。

田中委員：いいのですけれども、私は第1期からずっと委員を務めています。第3期は抜けているのですが、その第1期の冒頭に事務局と話をしていたときに、できれば委員長は地元の中というか、市民の方が、委員長がいいのではないかなという話をしていて、実際、別の地域でも公運審をやっているのですけれども、そこでは市民が委員長をやったりしているケースのほうが多いのです。私の経験則ですが。嫌だというわけではないのですけれども、一応そこは1回検討していただいてというふうには思っています。別に委員長が嫌だというわけではないのですけれども、せつかくの区切りの時なので、念のためということで。

ということで、もしそうであれば、坂本さんが今この中でかなり長い。かなり期を重ねてこられて、ベテランにもなられているので、いいのかなと思ったという次第です。

事務局：ありがとうございます。今、田中先生、坂本さんが候補として挙がっていますが、そのほかにございますでしょうか。やってみたいとかでも、もしありましたら。

坂本委員：稲津さんはいかがですか。

稲津委員：推薦ありがとうございます。もともと能力もないのですけれども私は、ほかの件も色々行っており時間が取れないので、ごめんなさい。私は、田中さんを推薦します。田中さんの言われることはよく分かるのですけれども、副の方を地元の方から選んでいただければよろしいのかなと思います。また、正・副は男女のほうがいいかなとも思います。

事務局：どうでしょうか。田中先生か坂本さんかというところで、まず委員長を決定したいと思うのですが、多数決は。

坂本委員：微妙ですけれども、また今期も諮問が出て、答申をまとめてということになるということですよ。

事務局：諮問を出させていただきます。

坂本委員：その辺になるとやはり、いわゆる社会教育という観点の経験だけではなくて、知識もお持ちでないと、きついのかなと思って。私はただ、ただ、参加してきただけなので、その辺が正直、自信がないですね。

事務局：田中先生、いかがですか。

田中委員：互選ですから、皆が、誰がいいと思うかということで、それで決めていただければと思います。

稲津委員：私は多薦には反対ですけれども、それを超えて田中さんがよろしいかと思います。

事務局：どうですか。

鈴木委員：田中先生、お願いします。それで次に委員長を引き受けられそうな方に、伝授して行って、仕込んでいただくと。1期2年間ということで、坂本さんに副委員長をとということにしていただけると、私は大変うれしいです。

坂本委員：またかき混ぜる意味ではないのですが、稲津さん、おっしゃったとおり、男性、女性という言い方は、今どき、よくないのかもしれませんが、再任の5名から田中先生が委員長になられて、新任の方から1名みたいなことはいかがでしょうか。

浜堀委員：正直、自信がないです。

事務局：いきなり新任の方に、副委員長をと言われても、言えないです。

鈴木委員：それは厳しいです。

坂本委員：であれば、もし田中先生に受けていただけるのであれば、ほかのサポートする意味で、残念ながら女性ではないですけれども、やらせていただくことは大丈夫かと思います。

(拍手)

稲津委員：7期は、委員長含みでお願いします

坂本委員：それはまた。そこまで元気かどうか分かりませんし。

(拍手)

事務局：田中委員長、坂本副委員長で、前に。

事務局：それでは、新委員長及び新副委員長にご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

※これ以後、正副委員長の発言のみ記名、その他の委員については「委員」表記で統一します。

田中委員長：お時間をとっていただき、ありがとうございました。委員長としてはこれで3回目になるのですが、事務局が言われたように、合計で累積5期やっているもので、多分これが最後かなと思います。先ほども意見交換したのですが、どのグループも本当に重要な意見を出していただいているので、今回、諮問がどういうふうになるか分かりませんが、とにかく意見交換を充実した形で行って、この我々の総意で、またいい提案をしていければいいなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

坂本副委員長：田中先生を支え、一生懸命やりたいと思いますが、楽しくできたらいいなと思うのです。いろいろな諮問の中身は、今のところ分かりませんが、現実的なお話ができて、役に立てるような答申がつくれてみたいなことで、あとは楽しくできたらいいなと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局：では、この後につきましては、委員長、会の進行をお願いいたします。

(2) 公民館運営審議会の年間日程について

田中委員長：協議事項（２）にいけます。「公民館運営審議会の年間日程について」ということで、案がここに出ていますけれども、資料１－４ですね。お開きください。

第１回目は今日なので、いいのですけれども、次回以降です。毎回金曜日で、市議会がある月はなしということでしょうか。合計が６回ですか？

事務局：既に５期で２回分開催していますので、年間８回となります。

田中委員長：４月、５月がもう終わって。では、今年度は６回ということになります。では、これが決まりというのではなくて、どうしてもこの月は難しいとか、あるいは金曜日は原則無理だという方がいらっしゃれば、抜本的に考え直す必要があるのです。いかがですか。前期も金曜日でしたか。

事務局：一応、これにあたってはアンケートをとらせていただいて、厳しいという部分のあった方に、事前に話をして、これでという形になりましたので、これでいいと思います。

田中委員長：一応、大丈夫ですね。個別にここがというのは仕方がないと思うので、私も実は２月２０日が無理なのです。だから、それをどうしようかなと思っていたのですけれども、坂本副委員長がいらっしゃるから大丈夫ですかね。

坂本副委員長：それは相談させてください。

事務局：２月２０日の部分でしたら、２月２７日という選択肢もなくはないのですけれども。２月２７日も可能といえば可能なのですから。

田中委員長：まず、私の問題は別にして、ほかの方でどこか具合が悪いとか、何かありますか。原則金曜日というのは、事務局と大体やっているとされていると思うので。退席された委員についても、大体大丈夫ということでもいいですよ。

事務局：仕事の関係もあるということではありますけれども、いただいております。そうすると、２月の問題ですか。

田中委員長：ほかの方、特になければ……。私は地元のコミュニティ・スクールの委員長をやっていて、これは絶対外せないのです。もう日程が決まっているものですから。２７日も大丈夫ですか。では、ありがとうございます。第６回を２月２７日にさせていただきます。では、これでよろしいでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：あとは、ここで決めるかどうかはさておきなのですから、３回目以降は、前期もそうだったのですが、本多公民館以外の公民館での開催もできます。今のうちに決めていただいたほうが、部屋の兼ね合いもあるので検討していただけたらと思います。

田中委員長：そうですね。第２回は一応、本多公民館ということにしておいて、その後４回あるので、それぞれの公民館で順番にという。

事務局：回りますか。

田中委員長：それも面白いんのではないかなと思ったのですが、識見の委員も、あまり国分寺、分からないですよ。

委員：はい。ぜひ。

田中委員長：だから、各公民館を回ったほうがいいのかと思いますが、どう思いますか。

事務局：今、手元に各公民館、実は既に事業が入っているか。一番大きい部屋が使えなかったりするんで、終わった後、改めて対応したいと思います。

田中委員長：可能なら、各公民館を回るという考え方でよろしいでしょうかね。具体的には事務局で調整していただいて、どこでできるかは後で決まると。ありがとうございました。

（３）東京都公民館連絡協議会派遣委員の選出

※この部分も委員選出なので、委員名を記名にします。

田中委員長：それでは続きまして、協議事項の（３）です。「東京都公民館連絡協議会派遣委員の選出」というところになりますけれども、まず事務局のほうからご説明をお願いしていいですか。

事務局：資料１－３をご覧ください。こちらに「東京都公民館連絡協議会規約」というものがあります。次のページです。第７条に、「都公連」という略称なのですが、都公連に次の部会を置き、部会長、副部会長を置く形で、管理職の館長が集まっている館長部会。一般職員が集まっている職員部会。そして、公民館運営審議会の委員が集まっている委員部会というものがあります。各都道府県に、こういったものがあるのですが、公民館運営審議会の人たちだけが集まっている部会というのは、聞くとところによると東京都だけです。そこに月１回。今回、年６回ですよね、それとも坂本副委員長、毎月でしたか。

坂本副委員長：７回ですね。

事務局：７回ですか。今年の場合は福生に。

坂本副委員長：はい。

事務局：福生に行くという形で、来年は狛江でしたか。

坂本副委員長：狛江です。

事務局：そうですね。来年度は狛江という流れになります。これがとてもいいのは、私も委員部会の事務局をやったことがあるのですが、各公民館運営審議会の方たちと、ここも熱いですが、皆さん熱いです。熱い中で、最も熱い人が大体選ばれてくるので、とても熱い議論が交わされます。その中で、いろいろな情報共有もできますし、「うちの公運審はこうやっているんだ、ああやっているんだ」という話も聞けます。とてもいいですよ、坂本福井委員長。

坂本副委員長：お腹いっぱいになるくらい熱いです。

事務局：ぜひとも１年、やっていただければと思います。こちらにつきましては、報酬は出ないのですが、交通費につきましては、後日清算いたしますので、よろしく願いいたします。説明は以上になります。

田中委員長：ありがとうございました。それでは、これは特に互選とか何とか、規定はないですかね。

事務局：特にございません。

田中委員長：決めればいいですね。まず、せっかくだからやってみようかなと思う方、いらっしやれば。

鈴木委員：はい。やってみます。

(拍 手)

鈴木委員：随分、熱そうなので。

坂本副委員長：多分、この中で一番熱い方が。

鈴木委員：大海も知ってきます。

田中委員長：よろしくお願いします。とにかく恋ヶ窪のこともありますので、それも東京都全体でも共有していただいて、ぜひよろしくお願いします。

鈴木委員：よろしくお願いします。

坂本副委員長：これまで僕が、丸2年させていただいたのですけれども、今回は鈴木さんということで。年間行事としまして、10月に東京都の都公連の委員部会主催の、研修会というのがあるのです。10月18日なのですけれども。これは、福生の公民館であります。あと、来年の2月。これは都公連の研究発表大会というものが、2月7日。どちらも土曜日なのですけれども、西東京の公民館だと思いますが、あります。

事務局：J：COMコール田無ですね。

坂本副委員長：西東京市ですよ。

鈴木委員：2月のいつですか。

坂本副委員長：2月7日です。

鈴木委員：大丈夫です。

坂本副委員長：その2つの大きな行事がありまして、これは皆さん自由に参加できるということなので、ぜひ。また鈴木さんのほうから、いろいろな情報のご提供があると思うのですけれども、一応ご認識いただければと思います。

事務局：次の委員部会の会議はいつになっていますか。

坂本副委員長：次の会議は、8月14日木曜日、2時から福生さくら会館。公民館ですね。

坂本副委員長：後で日程も含め、全部お渡しします。

田中委員長：ありがとうございました。では、鈴木さん、どうぞよろしくお願いします。

鈴木委員：はい。頑張ります。

(4) その他

田中委員長：(4) その他。事務局から何かありますか。

事務局：特にはございませんが、10月18日の話をしますと、私も委員部会の事務局をやっていたので、去年も言われたのですけれども、国分寺市さんは参加していないというので。情報はお渡しいたしますので、できれば福生まで足を運んで、研修を受けていただければ、国分寺市を背負っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それだけです。

田中委員長：それでは、今の協議事項（４）その他で、委員の皆さんからは何かありますか。

問題提起でも、情報提供でも、共有でも何でもいいですけども。特によろしいでしょうか。それでは最後に、事務局から、何か今後の予定というのは、ありますか。

事務局：次回は８月２９日午後２時から、ここ本多公民館で。場所なのですけども、変な話、なかなか日程決めるのが厳しかったので、１階の集会展示室になりますので、よろしくお願いします。

委員：涼みどころがなくなるのですか。

事務局：涼みどころは、会議室Ｃに、その日は移します。会議室Ｃだと、この人数が入らないので。大丈夫です。

田中委員長：館長が心配しているのですけれども、大丈夫ですか。

事務局：大丈夫です。

田中委員長：ではそういうことですので、よろしくお願いいたします。以上で終わりなのですけども、さっき途中で、ちょっと話題で、ジェンダーバランスのことも話題になりましたけれども、これは最初に私も感じたのですけども、本当に今１０人のうち、高橋さん帰られましたけれども、男性が４名なのですよ。とてもいいジェンダーバランスというか、本当に。館長さんもよく見てみたら、今日出席の方は皆女性で、お一人、保谷さんだけ、今日は欠席ですけども、お一人だけ男性ということで。本当に今、国分寺の公運審はそういう意味で、女性にとっても頑張っているといっているので、それでこの委員長、副委員長が男性２人というのは、本当はバランスが悪いのです。ちょっとほかから批判されそう。よく言われている町内会とかＰＴＡが、トップは男性がやって、下働きが女性とよく批判されていましたが、ここは要するに我々が下働きで、皆さんに踏みつけていただくといっているので、マイノリティ男性で頑張りましょう。それではそういうことで、次回以降またよろしくお願いいたします。副委員長のおっしゃるとおり、楽しい公運審にしたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。どうもお疲れさまでした。

（拍手）

——了——